

決議

リニア中央新幹線は、将来の日本を支える新たな国土の大動脈として、関東・中部・近畿圏の交流、連携を一層強化させ、人口約7000万人のスーパー・メガリージョンを生み出す重要な社会基盤であり、その開業の効果は、三重県においても、観光や産業経済、県民生活等の様々な分野に波及し、本県のさらなる発展に大きく寄与するものである。

令和4年11月には、亀山市内3カ所の駅候補地について広域的に評価・検討した結果をJR東海等に伝えることを決議し、三重・奈良・大阪ルート of 早期事業着手に向けた環境がいよいよ整ってきた。

一方、東京・名古屋間については、平成26年10月に認可された工事実施計画により、建設工事が進められているが、現在、困難な諸課題に直面している。

まずは、この区間の事業を2027年開業に向けて着実に進めるとともに、開業後連続して行うとされる名古屋・大阪間の速やかな事業着手、一日も早い全線開業へと確実につなげていく必要がある。

さらに、リニア中央新幹線は、東京・大阪間の全線が開業されてこそ機能が完全に発揮される事業とされているが、名古屋・大阪間については、整備計画において奈良市附近が主要な経過地とされているもののルートや停車駅の設置が未だ決定されていない状況にある。

このため我々は、リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会の事業目標に則り、三重・奈良・大阪ルート及び県内への停車駅設置の早期確定と東京・大阪間の一日も早い全線開業に向けて、次の事項について一致協力して強力な運動を展開するものとする。

- 1 一日も早い全線開業の実現に向け、まずは東京・名古屋間については、工事実施計画に基づき着実に事業を進め、早期整備を図ること。特に、未着工区間については、国、JR東海及び関係者による協議を迅速に進め、早期着手を図ること。また、名古屋・大阪間については、2045年から8年前倒しの2037年開業が確実なものとなるよう、工事の早期着工を図ること。
- 2 名古屋・大阪間のルートは、南海トラフ地震などの災害リスクへの備えとするため、東海道新幹線のリダンダンシー機能を備えた三重・奈良・大阪ルートとし、県内の停車駅位置は、鉄道や高速道路によるアクセス利便性等を十分に勘案し、リニア中央新幹線の整備効果を県内全域に波及できる場所とすること。

- 3 駅周辺の魅力あるまちづくりに向けた具体的な検討など、事業促進に向けた環境整備を着実に図ることができるよう、骨太の方針に記載のとおり、環境影響評価を2023年から着手するなど三重県内の概略ルート及び駅位置の早期公表に向けた準備を連携、協力して進めること。
- 4 技術開発等による大幅なコストダウンに努めるとともに、東京・名古屋間の工事等を検証し、今後の円滑な事業実施につながる事前の対策を講じるなど、一日も早い全線開業のための方策を引き続き検討すること。
- 5 リニア中央新幹線の推進にあたっては、東京・名古屋間の工事状況等を踏まえながら、沿線地域として円滑な環境影響評価等の実施に役立つよう、引き続き関係者による意見交換等の機会を定期的に設けるなど、緊密な協力関係の構築に努めること。
- 6 県内の停車駅位置の確定に向けて、JR東海に対し、次のことを要望すること。
 - ① 三重県駅は、別添で示す亀山市内の3つのエリアを検討し、ルート・駅位置を提案されたい。
 - ② リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会が、それぞれの駅候補地について「開発の実現性」「交通利便性」「将来の発展可能性」の観点から評価した、メリット・デメリットを十分に踏まえ選定されたい。
 - ③ 選定の考え方や具体的な調査結果の内容について、県が設ける場において十分に説明されたい。

以上決議する。

令和4年11月4日

リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会